

市場移転に関する関係局長会議

平成30年7月31日

追加対策工事の概要 ①

(1) 地下ピット追加対策工事

- ・ 地下ピット換気設備等追加対策工事
地下ピット内に換気ダクト等を設置
- ・ 地下ピット床面等追加対策工事
床面にひび割れ抑制に配慮したコンクリートを打設

(2) 地下水管理システム機能強化対策工事

地下ピット内の揚水ポンプの設置や真空ポンプによる揚水等を実施

(3) 補助315号線連絡通路部の観測用人孔補修

(1) 地下ピット追加対策

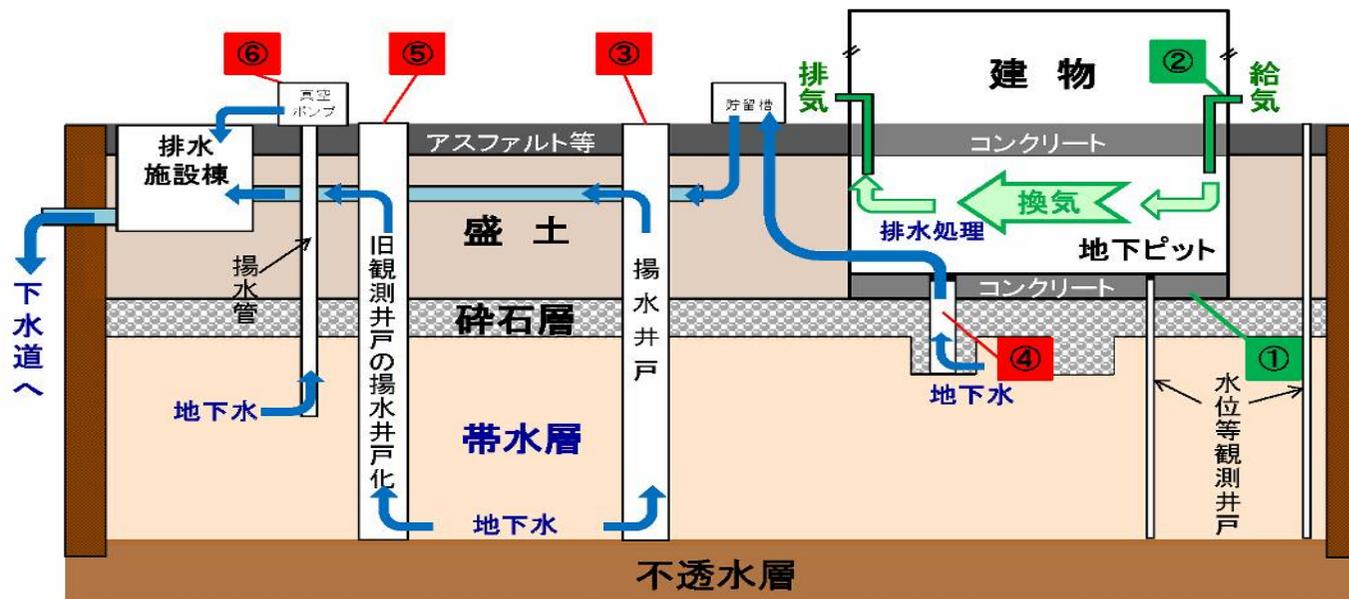
- ① コンクリートの打設
- ② 換気設備の設置

(2) 地下水管理システム機能強化対策

- ③ 揚水井戸の洗浄・ポンプ交換
- ④ 揚水ポンプの設置
- ⑤ 旧観測井戸での揚水
- ⑥ 真空ポンプによる揚水(ウエルポイント工)

凡例

- 地下ピットにおける対策
- 地下水管理システムの機能強化



追加対策工事の概要 ②

(1) 地下ピット追加対策工事

① 地下ピット換気設備等追加対策工事



(換気設備の設置)

② 地下ピット床面等追加対策工事



(床面コンクリートの打設)

(2) 地下水管理システム機能強化対策工事



(地下ピット内の揚水ポンプの設置等)



(真空ポンプによる揚水：ウェルポイント工法)

専門家会議による確認調査等の結果について(概要)

〔各対策工事にかかる確認調査の結果(評価)〕

① 地下ピット内での対策(水銀等ガス濃度上昇防止策)

- ・追加対策工事は適切に実施されており、計画通りに換気されることで、地下ピット内の空気の水銀等ガス濃度は問題のない状態で維持される。
- ・床面コンクリートおよび換気設備の維持管理が適切に行われていくことにより、将来にわたって盛土と同等の機能を果たすことができると考えられる。

② 地下水管理システムの機能強化

- ・建物下の揚水ポンプの設置等により、地下水管理システムの揚水機能が強化されたことが、地下水排水量のデータから確認された。
- ・各街区の建物部分以外、建物下それぞれの平均地下水位が当面の目標地下水位(A.P.+2.0m)以下まで低下した。
- ・引き続き地下水の揚水を継続し、A.P.+2.0m前後で地下水位が常時維持されるようにA.P. +1.8mを目標管理水位として地下水管理システムを稼働していくことが望ましい。

③ 補助315号線連絡通路部の水銀等ガス濃度上昇防止策

- ・検出される水銀ガスの濃度は指針値に適合するレベルであり、地上部および連絡通路内の空気に影響を及ぼす可能性はないと考えられるため、これ以上の対策は不要と判断。

〔空気測定および地下水質測定〕

- 建物1階部分、各街区の屋外(地上部)及び補助315号線連絡通路部の空気は、科学的な安全が確保された状態で維持されていると考えられる。
- 平成28年10月の地下水管理システムの本格稼働に伴って帯水層下部を中心に地下水流動に変化が生じ、第9回地下水モニタリング(平成28年11月～12月)以降、地下水汚染状況は大きく変化していないと考えられ、さらに大きく濃度が上昇する可能性は考えにくい。

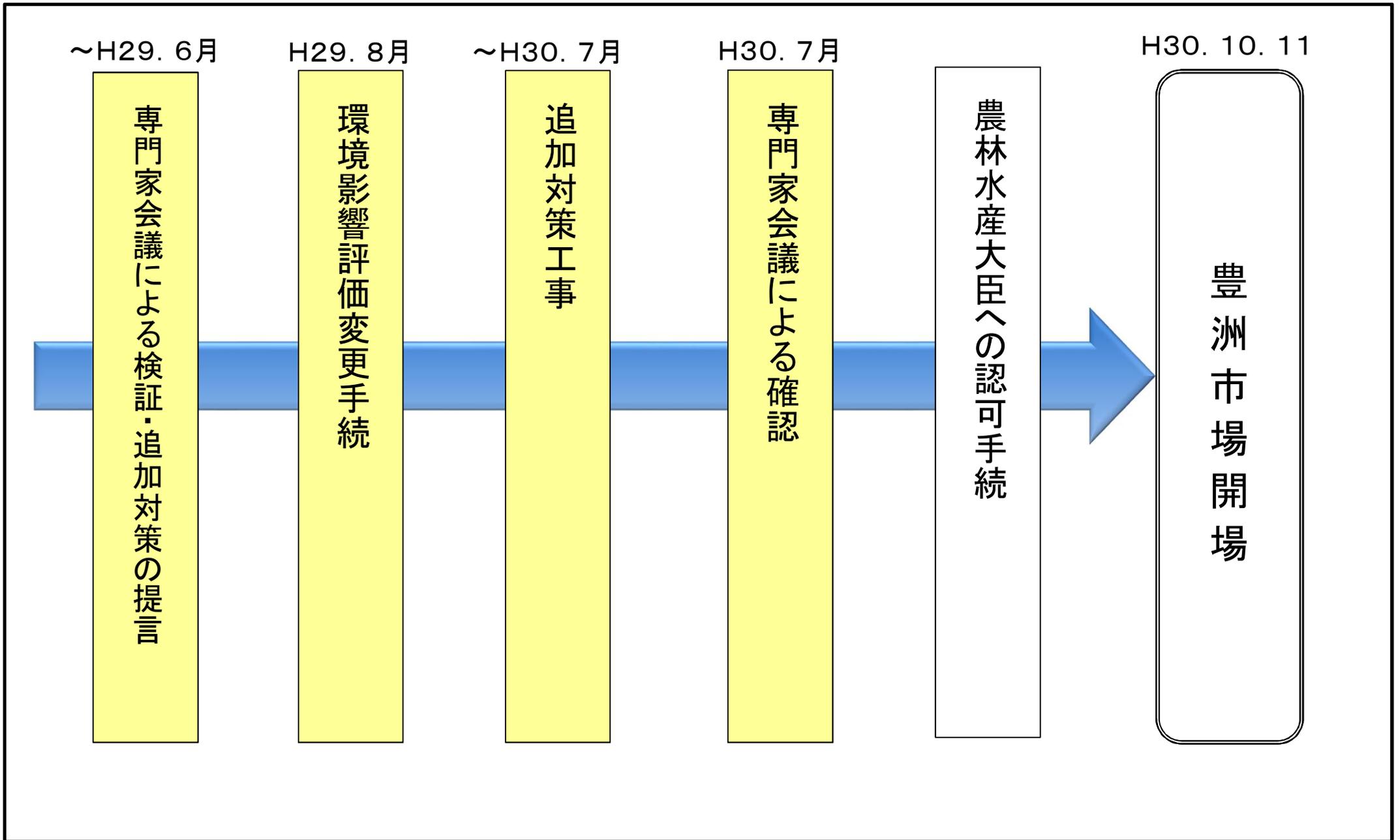
〔今後の管理(案)〕

- 都による今後の管理(案)の内容(設備の維持管理、空気や地下水の測定など)は妥当であり、確実に実施していくことが重要である。
- 市場開場後の空気測定等については、当面は毎月実施していくことが望ましいと考えられる。

〔全体評価〕

- 都が実施した追加対策により、将来リスクを踏まえた安全性が確保されたことを確認した。
- 今後は、都による管理(案)の内容を確実に実施していくことが重要である。

豊洲市場の開場に向けた、安全・安心の確保に関する取組



豊洲市場の「安全・安心な市場」としての開場に向けて

- 豊洲市場の土壌汚染等の状況について、専門家会議が様々な検証を行い、法的・科学的な安全性を確認するとともに、その提言に基づき、都は、将来のリスクに備えた追加対策工事を完了
- 追加対策工事の有効性が確認されたことにより、豊洲市場の安全性がさらに向上
- この間行ってきた「検証」・「対策」・「確認」という一連のステップが完了し、都民や市場関係者が安心して利用することができる「安全・安心な市場」として開場する条件が整ったと判断



- 「安全・安心な市場」であることについて広く発信
- 速やかに農林水産大臣に豊洲市場の開場の認可を申請